

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 会 議 の 名 称                | 平成 25 年度 第 3 回 枚方市子ども・子育て審議会  |
| 開 催 日 時                  | 平成 2 6 年 3 月 6 日（木）<br>1 6 時 0 0 分 から<br>1 7 時 3 0 分 まで   |
| 開 催 場 所                  | サンプラザ 1 号館 6 階 職員研修室  |
| 出 席 者                    | 会長：安藤委員 副会長：山辺委員<br>委員：長岡委員、岩田委員、谷野委員、永吉委員、板床委員、山本委員<br>今西委員、鈴木委員、緒方委員、中葉委員、坂井委員、佐々木委員  |
| 欠 席 者                    | 田邊委員、藪本委員、渡邊委員  |
| 案 件 名                    | （1）枚方市子ども・子育て支援事業計画策定の基本的な考え方について<br>（2）枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量（量の見込み）について   |
| 提出された資料等の<br>名 称         | 資料 1. 枚方市子ども・子育て支援事業計画策定の背景（概要）<br>資料 2. 計画の基本的な考え方（案）<br>資料 3. 枚方市子ども・子育て支援事業計画 体系図（案）<br>資料 4. 目標事業量（量の見込み）について（案）<br>資料 5. 枚方市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査集計<br>概要<br>資料 6. 今後のスケジュール（案）<br>参考資料 1. 枚方市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査<br>について（案）<br>参考資料 2. 目標事業量の考え方について（案）<br>参考資料 3. 待機児童解消加速化プラン |
| 決 定 事 項                  | 枚方市子ども・子育て支援事業計画策定の基本的な考え方及び枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量（見込み量）について、資料のとおり確認した。  |
| 会議の公開、非公開の別<br>及び非公開の理由  | 公開  |
| 会議録の公表、非公表<br>の別及び非公表の理由 | 公表  |
| 傍 聴 者 の 数                | 2 人   |
| 所 管 部 署<br>（ 事 務 局 ）     | 子ども青少年部 子育て支援室  |

審 議 内 容

1. 開会

|      |   |
|------|---|
| 安藤会長 | ただ今から第3回枚方市子ども・子育て審議会を始めたいと思います。2時間を目途に進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。出席状況について事務局からお願いします。   |
| 事務局  | 本日の委員の出席状況ですが、14名が出席しておりますので、過半数を超えていることをご報告させていただきます。なお、田邊委員、藪本委員、渡邊委員が欠席との報告を受けております。傍聴者の方が1名おられます。   |
| 安藤会長 | 委員の半数以上が出席されていますので、本審議会は成立しております。本日は副市長が出席されておりますので、ご挨拶を受けたいと思います。  |
| 副市長  | こんにちは。副市長の奥野です。日頃は大変お世話になっております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、審議会にご出席いただきありがとうございます。国におきましては平成27年度から子ども・子育て支援新制度を施行し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供を図るとしており、幼保連携型の認定こども園や小規模保育事業といった制度も実施されようとしています。本市においても新制度に対応した「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたご審議をお願いしているところです。現在、議会において各党派より代表質問で子ども・子育て支援新制度についての質問が多く出され、関心が高まっているところです。委員の皆様には忌憚のないご意見を出していただくようよろしくお願い致します。今後、少子化の時代にあっても、枚方市で子どもを生み、育て、教育を受けさせたいと感じていただけるよう、子ども・子育ての支援施策を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。 |
| 安藤会長 | 奥野副市長、どうもありがとうございます。それでは次第にそって会議を進めてまいりたいと思います。まず事務局から審議の内容説明をお願いします。   |
| 事務局  | 説明の前に、副市長は公務の為、ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。  |
| 副市長  | 申し訳ありませんが、公務により退席させていただきます。よろしくお願い致します。   |

2. 議事案件

(1) 枚方市子ども・子育て支援事業計画策定の基本的な考え方について

|      |  |
|------|--|
| 安藤会長 | では、案件(1)枚方市子ども・子育て支援事業計画策定の基本的考え方について、事務局から説明をお願いします。  |
| 事務局  | <資料1、資料2、資料3>の説明   |
| 安藤会長 | 案件(1)枚方市子ども・子育て支援事業計画策定の基本的な考え方について説明していただきました。第2回子ども・子育て審議会を確認をしていただいた現状や、市のこれまでの取り組み状況、国の制度改革、ニーズ調査などから資料2の通り、新しい計画の基本的な考え方(案)、そして新しい体系(案)として資料3について説明をしていただきましたが、ご意見やご質問はありますか。 |

|  |  |
|--|--|
| 鈴木委員   | <p>連合という働く仲間の集いから来ている鈴木です。働きながら子育てする、安心して子育てしながら働けるという声を述べさせていただきたいと思っています。今回聞かせていただいた内容につきまして、前回の平成 22 年 3 月枚方市新子ども育成計画を配布していただきました。考え方の差異についてお聞きします。今回の施策目標の 5 の「子育てと仕事の両立支援」は平成 22 年の施策目標の 4 で同じタイトルになっております。ほぼ同じ内容が書いてあるかと思いますが、一部違うと思われるところもあり、4 年前なので、方針が変わったとか、考え方が変わりましたというようなことがあれば聞かせてください。今回の目標の中には夜間保育、休日保育という言葉がなくなっていますが、そのあたりの違いを教えてください。また平成 22 年の方は保育所（園）の待機児童の解消で分園方式が書かれています。また延長・夜間保育の推進という項目もあります。今回はまだそこまで踏み込んだ話はないのかもしれませんが、4 年前との違い等を聞かせてください。</p>   |
| 事務局  | <p>2 点ご質問がございました。資料 2 で目標 5 について、前回の平成 22 年の計画と大きく変わった点を説明させていただきます。まず資料 1 の中の制度改正があります。今回、国の制度改正に伴いまして、新たに「保育の量的拡大・確保（新たに幼保連携型認定こども園の普及や小規模保育事業の実施など）」が平成 27 年度より制度化される予定です。新制度に対応するために、今回施策目標において「認定こども園」の文言を加えました。次に、その中で前回、夜間保育、休日保育等について、今回はなくなっているというご指摘ですが、もともと平成 22 年のときは前期計画から引き継いだ計画になっています。前期計画の時点で枚方市では、夜間保育や休日保育は未実施の段階でしたので、施策目標の中に入れさせていただいています。今回は枚方市においてはそれらの取り組みについて実施、実現できていますので、次回施策目標の「5. 子育てと仕事の両立支援」の推進方向(1)「多様な保育サービスの充実」の中で対応してまいります。鈴木委員のご指摘の通り、各施策目標ごとの具体的な取り組み内容につきましては、次回にご議論いただきたいと思います。</p> |
| 安藤会長   | <p>よろしいでしょうか。他にございませんか。基本的な理念や方向、施策目標については、おおむね確認できたと思いますがよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員一同   | 異議なし   |
| <p><b>(2) 枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量（見込み量）について</b></p> |  |
| 安藤会長   | <p>では案件（2）枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量（見込み量）について、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 事務局<br>安藤会長  | <p>&lt;資料 4、資料 5、資料 6&gt;の説明<br/>ただ今資料 4～6、目標事業量について説明していただきました。量の見込みにつきましては、国や府の作業手引きに基づき、また枚方市の実情を踏まえたものであり、今後大阪府への報告が必要ということですが、ご意見等がありますでしょうか。</p>   |
| 鈴木委員   | <p>2 点質問させていただきたいと思います。年齢で 5 歳以下と 6 歳以上になっています。まず 5 歳以下ですが、主にデータの読み方についてお聞きします。参考資料 1 はとても参考になります。29 頁の間 23 と 34 頁の間 24 を比較しながらの質問です。</p>  |

現在利用しているサービスは幼稚園が 32.4%に対し、利用したいサービスでは 23.5%、幼稚園+幼稚園の預かり保育が 14.2%に対し、利用したいサービスでは 34.8%と倍以上の差があります。認定こども園では 0.1%に対し、利用したいサービスは 9.7%と 10 倍の差があります。これは、これから強化されるべきサービスなのかと思いますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

次に資料4の<市の考え方による量の見込み>で1号、2号、3号と区分けされています。1号、2号、3号が何かというのは、参考資料2の9頁にあります。平成27年度でみますと2号の幼稚園が869名、幼稚園以外が3,407名、3号が3,149名で、あわせて7,425名ということになるかと思えます。

また参考資料2の2頁に年齢別の将来予測があります。平成27年の0から5歳をみると20,001人となっています。その中で2号と3号を足した7,425名は保育が必要であるということです。この7,425人のうち何人くらいのキャパシティがあるのかというのが、計算できるのであれば聞かせていただきたいと思えます。それと、もしそこに差分があるのであれば、それを今後どうしていくのか、建物などのハード面、保育士をどう確保していくか等のソフト面で、どう考えられているのかお聞きしたいと思えます。

事務局

まず、参考資料1の問23と問24です。問23-1についてはご指摘のとおり現在の状況です。問23で保育サービスを利用していると答えた62.4%、994の方が問23-1に答えられています。問24については、「現在利用している、利用していないにかかわらず、お子さんが定期的に利用したいものをお答えください」と将来の利用希望を尋ねています。複数回答可能ということもあり、母数が1,594で増えていますので、潜在的なニーズについても大きくなるという傾向はありますが、幼保連携型認定こども園については強化していく必要があると考えています。次に、資料4ですが、平成27年度の人口推計が20,001人となっており、市の考え方による量の見込みは2号、3号で保育を希望する児童数が7,425人となっており、キャパシティがあるのかどうかというご指摘ですが、今後の供給量については次回ご審議いただくこととなりますが、実態としては、4頁に児童数の推移というのがあります。ここでは平成25年4月1日現在で6,641の方が保育所に入所いただいています。資料4の2頁にある2号（幼稚園）は保育が必要な人数ですが、実際には幼稚園を利用しているという方も含まれています。逆に6,526人が幼稚園に行っていたいただいています。その中に保育が必要とされている方も含まれていると認識いただけたらと思えます。

また、今回実施したニーズ調査結果を踏まえ、国の制度が変わろうとしている中で、供給策として既存の方法が良いのか、新たな方法を考えた方が良いのか、皆様からご指摘、ご意見をいただけたらと思っておりますので、宜しくお願いします。また現在の保育士数が足りないとのことご指摘がありましたが、枚方市におきましても保育士確保は大きな課題です。平成25年度から国の補助制度を活用して保育士の処遇改善を行っており、来年度も行う予定です。今後、平成27年度から国の制度も変わりますので、枚方市でも歩調をあわせて改善していきたいと考えております。

岩田委員

私立保育園連盟から出させていただいています。今の鈴木委員のご指摘で、保育が必要な児童が7,425人もいるのに、実際保育園に入っているのは6,641人で、その差がすごくあるのではないかと思われたのではないかと推測しました。確かな数字ははっきり覚えていませんが、保育園に入っている子どもは今年2月1日現在で7,000人を超えていたと思います。公立、私立をあわせて7,000人以上の子供たちが保育園に通っております。3月はもっと増えているかもしれません。その辺の数字はいかがでしょうか。

事務局

2月1日現在の保育所入所児童数ですが、ご指摘の通り7,010人です。事務局としては、現行の保育所に入所している数以上の需要量が数値で出てきておりますので、皆様のご意見をいただきながら供給体制の整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

安藤会長  
鈴木委員

他にございませんか。

ありがとうございます。次に6歳以上の学童保育についてですが、枚方市では市でやっておられるということで、立派だと思っております。市でやっている所や地域でやっている所など、非常にバラツキの大きい制度です。平準化されるのが望ましいことです。枚方市では小学1年～4年生までという形でされていると聞いています。働いている親御さんからすれば、留守の間、子どもが一人で家にもテレビゲームをしたり、どうしているんだろうと心配になりますが、学童保育に預けると、上下や同じ学年の子ども達とコミュニケーションとれるからよかったという感想を聞かせていただいています。これはどんどん使いやすい方向になった方が、働く側からすると安心して働くことができます。学童保育の中でいろんな遊びがあって、学童しか知らない遊びもあったりして、指導員さんも盛りだくさん趣向をこらしてやっておられるということも聞いております。指導員の継続性というのが気になっております。預ける側からすると、指導員、育成員と信頼が深くなるほど、ずっと預けていたいという気持ちになります。自分の子どもの癖とかを理解していただけますので、良い指導員の方には長くいてほしいと思っています。私立でやっているところは良いのですが、枚方市の場合は3年毎の試験がありまして、ペーパー試験、論文試験、面接試験があり、一つの敷居になっています。質を高めるためには必要なことなのかもしれませんが、最初はともかく、実際毎日子どもたちに接しているキャリアのある方にペーパー試験が必要なかどうか、預ける側としては、もっと違うところが適性としてみれるのではないかという気もしております。これは法律で決まっていませんので、それぞれの市で違いがあると思います。ペーパー試験でなく、面談などで適性をみていく、日頃の行動の中でチェックするというようなことをしている市もあると思います。預ける側からすると、ペーパー試験のために時間をとられるのであれば、子どものことを考えてもらった方がうれしいと思います。いつも子どものことを考えてくださる熱心な指導員の方もおられますので、そういう方々には仕事に集中して働いていただけるように、方針の部分を見直されてはどうかと感じましたので、意見として述べさせていただきます。学童保育の中では、学校で起こることが同じように起こって

います。子どものいざこざも起こりますし、親御さんとの対応もあります。あるお子さんは学童の子どもさんの発言を聞いて、親御さんがびっくりして「いじめにあっているのではないかと」指導員のところに言って来られ、そういった対応に苦勞されているケースもあると聞いています。学校との連携も必要だと思うのですが、これは教育ではないので、学校では見ないというところもあります。タイムリーな対応も指導員の方でされており、キャリアを積んでおられる方ですので、実践重視でみていただける方が預ける方としてはありがたいと思います。

事務局

今のご意見は大事なことだと思います。子どもへの対応については経験が重要です。また人事担当の者とも話し合うようにしたいと思います。

安藤会長

学童保育については運営基準はまだガイドラインですね。今度、一つのルール化がされるようですから、しっかりしてくるかなと思います。就業環境も考えていく時代に入ってくるでしょうから、多少光も当たってくると思います。国からルールが提示されてくると思いますので、チャンスがあれば皆さんで議論していただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

山辺委員

基本的な考え方のところ、人権について書いていただいています。増加し続ける虐待の問題、いじめの問題等いろいろあるかと思います。目標事業量のところに8. ファミリー・サポート・センター、6. 地域子育て支援拠点事業、11. 乳幼児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業とあり、特に今は周産期からのサポートに始まり、切れ目のない対応や支援が必要になるかと思います。これは全戸訪問でいけるといいます。事業量ですからこういう数値で出てくるのだと思いますが、この辺のところもグランドデザインをもう少しわかり易く盛り込めないかなと思います。市が対応しているケースがたくさんあります。家庭児童相談所、子ども家庭センターなどのシステムを考えていかなければいけない状況になってきています。保健師の訪問から始まって、サポートがずっと続いていくような工夫をしてほしいと思います。虐待は本当に悲惨な状況にありますので、よろしくお願い致します。

事務局

家庭児童相談所が調整機関となっております。枚方市では児童虐待問題連絡会議を設置しています。保健センター、子ども家庭センター、大阪府枚方保健所等の機関が連携しまして、連絡会議を設置しています。これがいわゆる要対協です。月1回の実務者会議の中で確実に対応していきたいと思っております。

山辺委員

要対協の進行管理をしているのは何ケースくらいありますか。

事務局

400件程、要保護児童というかたちであります。年3回ケースの見直しをしています。関係機関がお集まりいただいております。

長岡委員

一言だけ言わせてください。虐待は見つかる前に予防をしなくてはなりません。起こってからでは悲惨すぎます。虐待の件数は大阪がワースト1です。平成23年度、大阪府下で66,800件の相談件数がありました。枚方市で400件、要保護ケースがあるということで、支援する前に予防するため、教育は必要です。虐待する人に理由を聞いてみると、まずは望まない妊娠をしたという人が多いので、ここのところの対応

を高校生では遅く、中学生から授業としてやっていかなければいけないのではないかと考えています。もう一つは、家庭の中でお母さんの孤立が生じていることです。就業のあり方についてもそうです。よくお母さんが、「子どもができて私の生活はがらりと変わった。彼は何も変わらない」ということを言います。今ここでお話することとはずれているかもしれませんが、虐待の予防ということを考えていけたらいいと思います。

山辺委員  
長岡委員  
山辺委員  
安藤会長  
今西委員

目標事業量の事業項目の10番、11番が周産期のことです。

周産期の前からです。

目標値としては良いと思いますのでよろしくお願いします。

他にございませんか。

参考資料2のフローチャートで、国の「待機児童加速化プラン」は「解消」が抜けています。

安藤会長  
鈴木委員

きちんと読んでいただいてありがとうございます。

次に施設を建てるときの参考までにとということで他市のことを紹介します。幼稚園や保育所が、中学校の中にあるところがあります。何が良いかというと、中学生になると反抗期などもあるのですが、小さい子をみることによって癒されると、校内暴力が減ることの役に立っているという話もあります。年齢を超えた上下のコミュニケーションを図りながら相乗効果が期待できるころだと思えます。また保育所と老人ホームが隣接しているところもありまして、月に何回かお茶会などをしてコミュニケーションを図ることをしています。子どもにとっても良い体験ですし、高齢者にとっても生きがいのようにもなっているところもあります。上下のコミュニケーションを図っていけば、素敵な枚方市になるように思えますので、述べさせていただきます。

安藤会長

いろいろお話ができましたが、他にございませんか。京都府保育協会と京都市保育園連盟が、高校1年生の保育体験を実施することになりました。1日6時間、5日以上。それをプログラムにあげておられます。その体験を通じて保育士養成校に来たい学生がいたら、保育士養成校で養成して、推薦していただいた園にお返しをしようという新しい事業が次年度より始まります。現実的にはその時にその園に求人があるかどうかはわかりませんが、大変多いのではないかと推測します。そういうことを組み合わせることで、人材確保も、人材養成も方向性が見いだされるのではないかと思います。京都府と京都市は歩みだそうとしています。参考になるかどうかわかりませんが、いろんな試みをやっていかないと、今までの受け皿だけですべてが進むというのは限界があると思います。養成校もお客さんが来て、送り出したらそれで良いという訳ではないので、高校時代から育てていこうということです。中学校でもやっていますと言われるのですが、職業を選択する時に意識をもって来てもらえば良いなと思っています。一つの方法として参考にしていただけたらと思います。

大阪府への報告は原案通りでよろしいでしょうか。今回は量のニーズについてでしたが、供給する方につきましての議論は次回行います。先ほどから出ているご意見も含めて、次回の議題で精査していただいて事務局から出していただきたいと思います。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 事務局                 | <p>す。よろしいでしょうか。それではその他について事務局からありますでしょうか。</p> <p>次回につきましては国の進捗を踏まえ、概ね6月に各施策目標の取り組み内容や、目標事業量供給体制につきまして、ご審議をお願いしたいと思っております。日程等については後日調整の上、決定次第、ご案内をさせていただきます。本日の内容を踏まえまして議事に対してご意見等がございましたら、意見提出用紙にご記入の上、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p><b>3. 閉会</b></p> |  |
| 安藤会長                | <p>今回は6月ですが、正式な日程は後日ご案内いたします。また計画策定に当たってご質問やご意見がありましたら、配られました意見提出用紙に書いて3月24日までに事務局に提出をお願いしたいと思います。本日はこれで散会したいと思います。ありがとうございました。</p>  |